

令和 7 年 第 9 回

武蔵村山市教育委員会定例会

令和 7 年 9 月 1 8 日

武蔵村山市教育委員会

令和7年第9回武蔵村山市教育委員会定例会

1 日 時 令和7年9月18日（木）

開会 午前 9時30分

閉会 午前10時31分

2 場 所 武蔵村山市役所401大集会室

3 出席委員 池谷光二（教育長） 大野 順 布
杉原 栄 子 比留間 雅 和
潮 美 和

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	鈴木 義雄	学校教育担当部長	高瀬隆太郎
教育総務課長	佐藤 哲郎	教育施設担当課長	櫻井 謙次
指導・教育センター担当課長	加藤 由裕	学校給食課長	矢野 喜之
文化振興課長	廣末 聡	スポーツ振興課長	石川 篤
図書館長	児玉 眞一	指導主事	武田 貴裕

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係 濱谷 綾祐
神下 忍

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第45号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の解任に係る臨時代理の承認について
- 5 議案第46号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について
- 6 協議事項 武蔵村山市食物アレルギー対応マニュアル（案）について
- 7 その他

◎開会の辞

○池谷教育長 本日の会議に際し、1名の方から傍聴の申出があり、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可しましたので報告いたします。

本日の出席委員は全員でございます。

これより、令和7年第9回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎日程第1 会期の決定

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 前回会議録の承認

○池谷教育長 日程第2、令和7年第8回教育委員会定例会会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

本日の会議録の署名は、潮委員にお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、令和7年第3回市議会定例会一般質問対応状況についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育部長から報告いたします。

鈴木教育部長、お願いします。

○鈴木教育部長 それでは、令和7年第3回市議会定例会での一般質問対応状況につきまして御説明いたします。

第3回市議会定例会につきましては、9月2日から26日までの会期で開催し、一般質問につきましては、5日、8日、9日及び10日の4日間の日程で実施されました。

教育委員会関係では、11人の議員から13項目で25点の質問があり、教育長答弁要旨につきましては資料1のとおりでございますので、御参照いただければと存じます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

続きまして、2点目でございます。令和6年度学校保健統計書についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 それでは、令和6年度学校保健統計書について御報告申し上げます。

まず、1ページを御覧ください。

こちらは令和6年度の学年別身長・体重の平均値でございます。令和5年度と比較いたしますと、身長は低く、体重は軽くなっている学年が多くなっておりますが、その差は僅かなものであり、大きな変動はございません。

次に、2ページ及び3ページでございますが、こちらには平成20年度以降の身長及び体重の平均値の推移をお示ししております。

次に、4ページ及び5ページには学年別の疾病異常等調査結果をお示ししております。特徴的なものとしたしましては、眼鏡、コンタクト装用者の数について、男子の小学校の合計人数で昨年度比22人の増、女子の中学校の合計人数で昨年度比17人の増となっております。

次に、6ページ及び7ページには学校感染症等による出席停止者数を、また、8ページには就学児検診における疾病異常被患者数を記載しております。

次に、9ページから11ページまでにつきましては、心臓検診の結果をお示ししております。心臓検診は、小学校1年生、中学校1年生及びそれ以外の学年のうち、内科検診において心臓検診が必要と認められた児童・生徒を対象に実施しております。なお、9ページ及び11ページにおいて他学年と表示しているものは、内科検診において心臓検診が必要と認められた小学校1年生、中学校1年生以外の学年の児童・生徒数でございます。

最後に、12ページ及び13ページにつきましては、尿検査の結果をお示ししておりますので、御確認いただければと存じます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

続きまして、3点目でございます。令和7年度教育課題夏季研修出席状況についてでございます。

資料3を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、指導主事から報告いたします。

武田指導主事、お願いします。

○武田指導主事 それでは、令和7年度教育課題夏季研修の出席状況について御報告いたします。

本年度も初任者研修を受講する若手教員を除く希望教員及び令和7年度新任主幹教諭を対象として実施いたしました。本年度は、令和7年8月4日月曜日、5日火曜日の2日間、武蔵村山市市民総合センター3階研修室にて、集会形式で開催いたしました。

研修内容は、1、まちづくり学習を通じた地域を育てる力の育成、2、不登校児童・生徒への対応について、3、学校・学級経営に生かすアンガーマネジメントの実践、4、デジタルを活用したこれからの学びの理論と実践の4テーマで各2時間、研修を交えた実践的講座を実施し、講師には東京都教育庁指導部の指導主事等を招聘いたしました。

参加者数は、第1回22名、第2回29名、第3回33名、第4回25名、延べ109名でございます。

研修後に実施したオンラインアンケートでは、内容の有用性や学びの深さについて、概ね肯定的な評価をいただいております。事務局といたしましては、アンケート結果を参考に、来年度の教育課題夏季研修のさらなる充実を図ってまいります。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

続きまして4点目でございます。令和7年度武蔵村山市版全国学力・学習状況調査結果報告書についてでございます。

資料4を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、指導主事から報告いたします。

武田指導主事、お願いします。

○武田指導主事 それでは、令和7年度全国学力・学習状況調査結果報告書について御説明いたします。

それでは、表紙をおめくりいただき、目次を御覧ください。

1 ページを御覧ください。

まずは、調査の概要について御説明いたします。本調査は、小学校第6学年、中学校第3学年及び中学部第9学年を対象に、市内全校で実施いたしました。今年度の実施教科は、国語、算数・数学、理科となっております。また、いずれの校種でも、生活習慣等に関する質問調査を実施いたしました。

2 ページを御覧ください。

次に、調査結果の概要を御説明いたします。こちらには、各校種、各教科の今年度の平均正答率とともに、未実施の令和2年度を除く過去5年間の平均正答率をお示ししております。御覧のとおり、今年度は各校種、各教科とも、全国及び都の平均正答率を下回っているという結果となりました。ただし、中学校においては、全国平均正答率に対する平均正答率の充足率は、令和4年度小学校第6学年在籍時に参加した同調査との比較において、両教科で上昇しており、同一学習集団における学力の伸びが見られたという結果も出ております。

3 ページを御覧ください。

こちらには、各校種の国語の正答数分布グラフや、領域別の結果、課題等を示しております。成果は、読解問題や基礎的知識を問う設問では一定の得点率が維持され、特に短文の要旨把握では全国平均との差が縮小傾向にあるところです。一方、課題は、全国平均との差が約10%と大きく、特に記述問題では無回答率が高く、考えを文章化する力の育成が求められることです。

4 ページを御覧ください。

こちらは、先ほどと同じ構成で、算数・数学の結果をお示ししております。成果は、基礎計算や単純な文章題、代数の基礎分野では全国平均との差が縮小傾向にあり、基礎学力の一定の定着が確認できることです。一方、課題は、全国平均との差が依然大きく、複雑な文章題や証明問題、関数の応用で無回答率が高く、思考力、表現力の育成が求められることです。

5 ページを御覧ください。

こちらは理科をお示ししております。理科は、中学校のみC B Tを使用した調査になっていたとともに、調査結果についてもI R Tバンドを用いた提示になっております。成果は、観察や実験結果を基にした基礎的な問題では、児童の理解が定着していることが確認できた

ことです。一方、課題は、全国平均との差が12.1%と大きく、多くの問題で全国平均を下回っており、特に理論的思考を要する応用問題での正答率向上が求められることです。また、中学校では、I C T端末の不具合により、当初予定していた流れで調査が実施できなかった部分もあり、適正に生徒の実力が結果に反映できなかったことも課題となります。

6ページから8ページは、児童・生徒質問に関する肯定的な回答の割合について、一部をお示ししております。

(1) は、本市の児童・生徒の回答割合が全国平均より上回った質問事項です。この調査から、本市の児童・生徒は、地域の大人と関わる機会が多いことが分かります。また、算数・数学の学習に前向きである児童・生徒が多く、これは学力向上推進委員会の昨年度の取組である算数・数学の補助学習の効果が出ている可能性があると考えます。

(2) は、本市の児童・生徒の回答割合が全国平均より10%以上下回った質問事項です。この調査から、本年度の調査対象児童・生徒では、困ったことや不安があった際に、学校の大人には相談しにくいと感じている傾向があることが分かります。また、デジタル機器を使用した授業を受けている傾向が低く、特に小学生では、その傾向が以降の質問への肯定的な回答率の低さに影響を与えている可能性があると考えます。

最後に、9、10ページは、各教科の成果と児童・生徒の質問調査とのクロス集計になります。ここでは、各質問事項において、全ての教科のそれぞれの回答間で小学校は5%、中学校は3%以上の差があった質問事項のみを抜粋しています。この調査から、本市の児童は、学習を進める際や課題を解決する際に、自分で学び方を考えたり、自分から取り組んだりすることで、全ての教科に良い影響を与えている可能性があることが分かります。また、デジタルを活用して自分の考えや意見を分かりやすく伝えることができたり、発表スライド等を作成できたりすることが、全ての教科に良い影響を与えている可能性があることが分かります。そして、特に算数においては、質問事項の内容が教科の成果に大きく影響を与えている可能性があると考えられます。

本市の生徒は、特に数学においては、質問事項の内容が教科の成果に大きく影響を与えている可能性があることが分かります。

今年度の結果を受けて、事務局としましては、改めて学力向上に課題があると認識した次第です。しかしながら、今回、同一学習集団で学力が伸びていることが分かり、これまでの取組の成果の一端が見られ、今後も学力の伸びに期待が持てる結果とも捉えておりますので、学力向上を目指し、学習指導の充実がより一層図られるよう、学校に対して、引き続き粘り

強く指導・助言をしてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

続きまして、5点目でございます。令和7年度武蔵村山市立学校研究発表会についてでございます。

資料5を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、指導主事から報告いたします。

武田指導主事、お願いします。

○武田指導主事 それでは、令和7年度武蔵村山市立学校研究発表会について御説明いたします。

資料を御覧ください。

こちらは、令和7年度に実施いたします研究発表会の日時等について、一覧にまとめたものでございます。

今年度、研究発表会を計画している学校は2校で、第十小学校が令和7年12月5日金曜日の午後に、第五中学校が令和8年2月13日金曜日の午後に、どちらも市の特色ある学校づくり推進校として研究の成果を発表いたします。

発表校の研究は、今日的教育課題に対応し、かつ、教育実践の質を高める内容であり、成果を普及、還元することで、各校の教育活動の充実が図られることが期待されます。

教育委員会といたしましては、各学校の研究を通して児童・生徒の生きる力を育めるよう、引き続き学校の研究活動を思案してまいります。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、御多用の中とは存じ上げますが、児童・生徒の変容や学校の特色ある教育活動を御覧いただきたく、研究発表校2校の研究発表会に御出席いただけますようお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 どうもありがとうございました。

続きまして、6点目でございます。第20回地区ふれあいスポレク大会の開催についてでございます。

資料6を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

石川スポーツ振興課長、お願いします。

○石川スポーツ振興課長 それでは、第20回地区ふれあいスポレク大会の開催について御報告いたします。

本大会は、スポーツレクリエーションの活動を通じて、市民相互の融和と親睦を深め、心身の健康を培うために実施するものでございます。主催は武蔵村山市教育委員会、主管は市内4地区のふれあいスポレク大会実行委員会でございます。

開催日につきましては、令和7年10月19日日曜日、雨天による縮小などの決定は、各実行委員会の判断で行います。

会場につきましては、中藤地区が第一中学校校庭、西部地区が総合運動公園運動場第二運動場、南部地区が大南公園野球場、北部地区が雷塚公園野球場でございます。

各地区の地区区分、実行委員会役員等につきましては、資料にお示しのとおりでございます。

また、プログラムにつきましては、現在各地区実行委員会にて検討を行っておりますので、案として記載意をさせていただきます。競技内容につきましては、自由に参加できる協議を計画しております。

教育長におかれましては、各地区の激励をお願いいたします。また、教育委員の皆様におかれましても、今年も各地区に分かれて開会式の御挨拶をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

続きまして、7点目でございます。第52回武蔵村山市民駅伝競走大会の開催についてでございます。

資料7を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

石川スポーツ振興課長、お願いします。

○石川スポーツ振興課長 それでは、第52回武蔵村山市民駅伝競走大会の開催について御報告いたします。

資料7と大会コース図、別冊となっておりますが、御覧いただければと思います。

市民駅伝競走大会につきましては、令和7年12月14日日曜日に開催をいたします。主催は武蔵村山市教育委員会で、午前9時に開会宣言を行い、午前9時45分に女子、小学生、中学生の部、午前10時に一般と誓いの部がスタートいたします。表彰式及び閉会式につきまして

は、午後0時30分頃からを予定しております。

大会のコースでございますが、昨年と同様に青梅街道を走行するコースで、総合体育館をスタート、ゴール地点とする全6区間、青梅街道の宿交差点から大曲り交差点を2周する14.75キロのコースとしてございます。大会当日は、午前9時15分から午前11時45分までの間で青梅街道等において交通規制が実施されます。

参加チームの募集案内につきましては、10月1日号の市報で行うこととしております。10月3日金曜日から先着順で受付を開始いたします。募集チームは、先着140チーム、参加料につきましては1チーム当たり6,000円となっております。ただし、小学生、中学生の部につきましては無料としてございます。また、今回も特別参加チームといたしまして、栄村チーム等にお声がけをする予定でございます。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中大変恐縮ではございますが、開会宣言等に御出席いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございました。

続きまして、8点目でございます。栄村との姉妹都市交流事業の開催についてでございます。

資料8を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

廣末文化振興課長、お願いします。

○廣末文化振興課長 それでは、栄村との姉妹都市交流事業の開催について御報告いたします。

資料8を御覧ください。

本事業につきましては、姉妹都市栄村の伝統的な太鼓を演奏する栄ふるさと太鼓の方たちと本市の太鼓団体とが、太鼓を通じて文化交流を図ることを目的に、本市と栄村を交互に行き来して実施するもので、令和6年度から開始した事業でございます。令和6年度は栄村の皆さんを本市お迎えし、村山デエダラまつりで交流を図りました。今年度につきましては、本市から栄村に赴いて、イベントに参加させていただき、親睦をさらに図ってまいります。

実施日は令和7年10月25日土曜日及び26日日曜日の1泊2日で、場所は栄村総合文化祭の会場となります。10月25日土曜日は、栄村に到着後、栄村の太鼓団体と合同練習やリハーサルを行う予定でございます。また、翌26日の日曜日は、栄村総合文化祭において、午前10時20分から午前11時まで、本市の太鼓団体がステージで演奏を披露する予定となっております。

報告は以上でございます。

○池谷教育長　ありがとうございました。

続きまして、9点目でございます。第56回市民文化祭の開催についてでございます。

資料9を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

廣末文化振興課長、お願いします。

○廣末文化振興課長　それでは、第56回市民文化祭の開催について御報告いたします。

別冊となりますけれども、資料9の第56回市民文化祭のプログラムを御覧ください。

令和7年10月26日日曜日から11月16日日曜までの土、日、祝日に、さくらホールほかで開催いたします。主催は武蔵村山市文化協会の市民文化祭実行委員会、共催が武蔵村山市教育委員会でございます。なお、今年度は市民文化祭開催期間中の11月2日の日曜日に、生涯学習フェスティバルを開催することで、イベントの活性化を図ってまいります。

市民文化祭は、市民の日頃の文化活動の成果を発表する場で、内容につきましては、音楽やフラダンス、日本舞踊などのステージ部門が14部門で、大ホール及び小ホールで行われます。また、俳句や切り絵、写真などの展示部門につきましては6部門で、展示室や会議室等で実施いたします。催事部門は3部門で、武者&お姫様体験や囲碁大会、茶道を行います。

なお、開会式につきましては、11月2日日曜日の午前9時30分からさくらホール2階のエントランスホールで、生涯学習フェスティバル開催式と合同で実施する予定でございます。

教育長並びに教育委員の皆様には、お忙しいところ大変恐縮ではございますが、御参加いただきますようお願いいたします。

報告は以上でございます。

○池谷教育長　ありがとうございました。

続きまして、10点目でございます。第28回武蔵村山市生涯学習フェスティバルの開催についてでございます。

資料10を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

廣末文化振興課長、お願いします。

○廣末文化振興課長　それでは、第28回武蔵村山市生涯学習フェスティバルの開催について御報告いたします。

資料10を御覧ください。

生涯学習フェスティバルは、様々な技術や知識を楽しく体験、学習すること、また出展者と来場者が交流を図ることを目的に、11月2日日曜日午前10時から午後3時まで、さくらホール及び市役所市民駐車場を使用して開催いたします。なお、本年度は市民文化祭と同時開催となります。

内容につきましては、市役所市民駐車場及びさくらホールの各部屋の体験ブースにおいて、各種教室や体験学習の場を設ける団体が8団体出展いたします。また、さくらホール小ホールでは、音楽の演奏やコーラスなど、舞台出演を行う団体が6団体参加いたします。その他、焼き鳥やパンなどを販売する模擬店などの出店も予定しております。

なお、資料10の別冊には、第28回武蔵村山市生涯学習フェスティバルのチラシを添付させていただいております。なお、パンフレットにつきましては、現在実行委員会で作成中でございます。

先ほどの報告事項と繰り返して恐縮ではございますが、教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、御多用の中開会式に御出席いただきますよう、よろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

教育長報告は以上でございます。

11点目のその他でございますが、特に報告等はございません。

教育長報告に対する質疑等があれば、お受けいたします。

委員の皆様、いかがでしょうか。

大野職務代理、お願いいたします。

○大野職務代理者 おはようございます。

私から報告の8番目、栄村との姉妹都市交流事業の開催について、意見でございます。

太鼓を通じた交流事業につきましては、ただいま説明いただきました。第1回目として、昨年栄村の子どもたちに本市のデエドラまつりに来ていただき、大いに盛り上げていただきました。そして今回、2回目として本市の太鼓団体が栄村を訪問し、総合文化祭の場で演奏させていただくということで、まずは予定どおり交互の訪問が始まったことに大変よろこんでいるところでございます。

ぜひ来年以降も、交互に訪問し合う形での交流が続いてほしいなと思っております。それには、主催する教育委員からの後押し、協力も欠かせないものだと思っております。ぜひ関係する皆様の協力を得ながら、この事業が末永く続けられますよう、よろしくお願いいたします。

たします。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございました。しっかりやらさせていただきます。

そのほか、委員の皆様いかがでしょうか。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 それでは、3点お願いいたします。

1点目は、資料1の市議会定例会一般質問対応状況についてです。

この中で、不登校の支援について質問がありますけれども、文部科学省の令和6年度施策の動向の指標に、全国の不登校児童・生徒が過去最多で、約36万人、そのうち、学校内外で相談・指導など受けていない子供が約11万4,000人と報告がありました。

不登校については、世界でも大変課題になっていて、アメリカでは自宅を拠点に学習するホームスクーリングや、フランスではスペシャリストが支援をする仕組みづくりなどが行われているようです。

本市では、第三中学校に設置されたチャレンジクラスが成果を上げていて、喜ばしいことだと思っております。また、不登校の子供一人一人の学びの保障という点から、インターネット上で交流できるバーチャル・ラーニング・プラットフォームはとてもいい取組だと思います。このバーチャル・ラーニング・プラットフォームについて、特徴と現在の活用状況など、現状を教えてくださいと思います。

○池谷教育長 ありがとうございました。

では、事務局、いかがでしょうか、バーチャル・ラーニング・プラットフォームの特徴と現在の状況というのが、ちょっと分かりましたら教えていただきたいんですが。

加藤指導・教育センター担当課長、お願いします。

○加藤指導・教育センター担当課長 それでは、お答えさせていただきます。

バーチャル・ラーニング・プラットフォームの取組の概要について御質問いただきましたが、こちらは東京都の施策で、不登校の児童・生徒を対象として、電子空間上に居場所を提供するものでございます。この電子空間上にログインすることで、デジタル教材を基にした自主学習や、ほかの参加者とのチャット等によるコミュニケーションができます。

この中には、対象となる児童・生徒だけではなく、学校の先生方やスクールソーシャルワーカー、そういった方々も参加しているところでございます。

令和7年8月末現在の登録児童・生徒数でございますが、小学校では10名、中学校では23

名が登録をしている状況でございます。ただし、必ずしも登録している子供たちが、日々、毎日入ってくるとは限らないので、ちょっと擦れ違いが起きていたりとか、なかなか入ってきていただけない御家庭もあるので、スクールソーシャルワーカーのほうから、例えば、夕方方の時間に約束をして、オンライン上でちょっと交流を図ったり、そういった取組をして、活用を進めているところでございます。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 ありがとうございます。状況がよく分かりました。

それでは2点目です。資料3の教育課題夏季研修出席状況についてですけれども、まちづくり学習、不登校児童・生徒への対応、デジタルを活用した学びの理論と実践など、現在の課題を取り上げたテーマの研修だと思います。

先ほど受講者の感想では、大変有効であったというような御発言がございましたが、もし具体的に何か言葉でありましたら、教えていただければと思います。

それから、第4回のデジタルを活用した学びというのはどんな研修だったのか、教えていただければと有り難いと思います。

○池谷教育長 ありがとうございます。

2点ございました。まず1点目は、研修のほうのアンケートの具体的な感想とかがあればということと、もう一つは、第4回目のデジタルの研修内容ということでありました。どうでしょうか。

武田指導主事、お願いします。

○武田指導主事 それでは、お答えさせていただきます。

まず、第一に、研修の事後アンケートについて、4つの研修に関して、各教員が書いた研修アンケートを、それぞれ2点ほど御紹介させていただきたいと思います。

まず、まちづくり学習に関してですけれども、まちづくり学習は、「地域から子供へ、教材と人材の提供だけではなく、子供から地域への新たな気づきと活力を還元する双方向の動きが大事だと学んだ」、「まちを知ること、課題を考えること、どんな子供を育てていくかを考えるきっかけになりました」というような感想がありました。

続きまして、不登校児童・生徒についてです。「不登校に関する情報、見方、考え方のブラッシュアップが必要だと感じました、夏季期休業中に勉強したいと思います」、「校内別

室があるが、いまいち有効活用ができていないので、今回学んだことを担当教員や管理職に還元研修を提案してみたいと思う」という感想がありました。

アンガーマネジメントについてです。「今回の研修で、これまでの自分の子供との関わり方について見直すことができました、叱る目的や上手な叱り方について学ぶことができ、叱るスリーステップも大切だと分かりました」、アンガーマネジメントについて、「2学期以降生徒や保護者に伝えていきたいと思います」、「感情や怒りの数値化することは、生徒の授業ですぐに行えます、上手な叱り方も実践していきたい」という感想がありました。

最後にデジタルを活用したこれからの学びです。「昨今言われている個別最適な学び、協働的な学びについて由来が知れた、児童・生徒が学びを選んだり深めたりする一助として、デジタルがあるのではないかということを知った」、「子供たちが主体的に学習するために何をすべきかは分かったような気がします、それを実践するために、引き続き勉強していきます」という感想がありました。

そして、2点目のデジタルを活用したこれからの学びの理論と実践についてでございますが、まず大前提といたしまして、デジタルを使うことが目的にならず、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実というものが大事になってくると考えております。その中で、子供たちが主体的に学び、そして自分の学びを自己選択、自己決定できるような授業というのはどういうものなのかというものを、先行研究を交えて説明いたしました。

また、現在行われている、いわゆる自由進度学習のような新たな手法、新たではないんですけれども、そういう手法についても、その中にどのようにデジタルを組み込みながら授業を行っていくのかという実践を紹介させていただきました。

それと同時に、参加した教員が、どのようにその授業をつくっていくのかというのを、ワークショップを通じて体験するというような研修の構成にしました。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 学ぶことの多い研修会だったということで、大変素晴らしいと思いました。ありがとうございました。

3点目です。資料4の学力・学習状況調査の結果報告についてです。

これを見ますと、成果として、基礎計算、単純な文章題、観察や実験結果を基にした基礎的な問題などは、理解の定着が図られていると書いてあるのは何よりだと思いました。

課題として、考えを文章化したり、思考力、表現力、論理的思考力の育成が挙げられています。いろいろ授業を見せていただいて、その授業の中で、自力解決の時間の保障の重要性を感じています。自力解決の時間を10分、15分、20分と十分に保障して、子供たちが一人一人自分で考えたり、解いたり、試行錯誤した後発表しているクラスの子供たちは、生き生きと満足して達成感を感じている様子がよく分かりました。

逆に、先生のヒントや発問だけで授業を進めた授業は、整然とはしているけれども、この子供たちは何を学んだのかなと思うことがあります。自力解決の時間を保障して、子供一人一人が考え、試行錯誤しながら自分で解決に取り組めるようにして、思考力、表現力を伸ばしてほしいと、切に希望いたします。

感想です。

以上です。

○池谷教育長 ありがとうございました。今、自力解決ということで、まさにしっかり考えながら、教育に取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございました。

そのほか、委員の皆さん、いかがでしょうか。比留間委員、潮委員、いかがでしょうか。

潮委員、お願いいたします。

○潮委員 資料4の学力・学習状況調査の結果報告書を踏まえて、2点ほど感想とお願いでございます。

1点目が6ページの太枠にございますけれども、本市の児童・生徒は、地域の大人と関わる機会が多いことが分かるというところでございまして、多世代同居の家庭が多いという認識がございまして、その地域性というものもあるのではないかなと思うところでございますけれども、大人と話すことに抵抗がないのかなと思う反面、8ページの太枠にございまして、困ったことや不安があった際に、学校の大人には相談しにくいというところで、そこはちょっと残念な部分かなという感想でございます。地域の大人と関わる機会が多いというところでありますので、こここそ地域と学校との連携というのが、また大切になってくるのかなと考えるところでございます。なので、そこを、学校と地域の連携というのができればと思うところでございます。

もう一点が、先日、小中一貫教育の日に第三小学校を訪問させていただきました。授業を拝見いたします中で、多くの学年でグループをつくって話合いの時間を設ける、その中でそれぞれの意見を出し合っている場面を目にいたしました。そういうところで、このまとめにあるとおり、自分の考えや意見を分かりやすく伝えることができるというところにつなが

っているのではないかなと感じました。意見をまとめて伝えるという経験は、どんどん自信をつけさせることにつながると思いますので、引き続き御指導をお願いしたいと思います。

すみません、以上です。

○池谷教育長 ありがとうございます、貴重な御意見、しっかりやらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

比留間委員、いかがでしょうか。お願いいたします。

○比留間委員 今回、これら報告の中で不登校という言葉が目にとまりました。1つお願いと申しましょうか、私の思いというか、述べさせていただければと思います。

最近、知り合いのお子さんで、不登校というほどではないようなんですが、夏休み明けに学校を休みがちであるということを聞きまして、少々心配はしているところであります。実際長期の休暇の後なので、生活のリズムが戻らなかったり、学習意欲を取り戻すのに時間がかかったりするのかなと思うところもあります。

ここでお願いなんですが、学校の先生に限らず、保護者の皆様におかれましても、子供たちに対して学ぶことの重要性、必要性というものをよく説いていただきたいと思いますところがあります。将来の地域社会ですとか、広く言えば、国を支えるというのは今の子供たちだと思います。その子供たちが大人へ成長し、将来活躍するためには、ある程度の知識というものがようになってくるのかなと思います。決して子供たちに成績優秀であれというわけではないんですが、身近な場所で基礎、基本の学びを得られるというのは、まさに小・中学校における義務教育なのではないかなと思います。

よく学校の勉強は大人になってから役に立たないなんていう、そういったことも聞かれますが、例えば、正しい日本語を使うためには国語というものが必要ですし、例えば、足し算、引き算、掛け算、割り算などは日常生活のあらゆる場面で遭遇します。また、歴史というものは、今日の社会を形成する、今日の社会の成り立ちというものを知る上でも重要ですし、そのほか様々な学習というものが生活に役立っていると思います。また、その生活を豊かにしてくれるものだと思っております。

子供たちだけではなく、子供を育てる大人も学校で学ぶことの大事さというものを改めて理解していただければと思っております。

以上です。

○池谷教育長 ありがとうございます。学ぶことの大切さについても、しっかりやらせていただきたいと思います。

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 ありがとうございます。

質疑なしと認めます。

これをもって教育長報告を終わります。

◎日程第４ 議案第４５号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の解任に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第４、議案第45号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の解任に係る臨時代理についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第45号の提案理由を説明させていただきます。

教育委員会事務局職員を解任する必要がある、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第３条第１項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

鈴木教育部長、お願いします。

○鈴木教育部長 それでは、議案第45号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の解任に係る臨時代理の承認につきまして、御説明いたします。

本件につきましては、令和７年８月25日付で市長から協議があり、回答する必要が生じましたが、会議を開催する時間的余裕がないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第３条第１項の規定に基づき、同日付で臨時代理をいたしましたので、同条第２項の規定に基づき御承認をお願いするものでございます。

別紙を御覧ください。

８月31日付退職に伴う主任職１名の解任でございます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆様いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。皆様、いかがでしょうか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第45号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の解任に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。ありがとうございました。

◎日程第5 議案第46号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第5、議案第46号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第46号の提案理由を説明させていただきます。

第二小学校の学校運営協議会委員について、委員の任命をする必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育総務課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上御決定くださるようお願いいたします。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 それでは、議案第46号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認につきまして御説明いたします。

第二小学校の学校運営協議会委員につきまして、新たな委員を任命する必要が生じました

が、会議を開催する時間的余裕がないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の規定に基づき臨時に代理いたしましたので、別紙のとおり教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、別紙にお示ししたとおりでございますので、御確認いただければと思います。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆様いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第46号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり決しました。ありがとうございました。

◎日程第6 協議事項

○池谷教育長 日程第6、協議事項を議題といたします。

事務局からの協議事項をお受けいたします。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 事務局より武蔵村山市食物アレルギー対応マニュアル（案）について、御協議をお願いいたします。

○池谷教育長 それでは、協議事項 武蔵村山市食物アレルギー対応マニュアル（案）についての説明を求めます。

矢野学校給食課長、お願いします。

○矢野学校給食課長 それでは、武蔵村山市食物アレルギー対応マニュアルについて御説明をさせていただきます。

本市の学校給食における食物アレルギー対応につきましては、これまで該当保護者への詳細献立表の配付や各家庭でのお弁当対応により行ってまいりましたが、本年度、防災食育センター内に小学校給食のアレルギー対応食調理室が整備されたこと、また中学校給食の委託業者であるハーベストネクストの調理場内にも専用の調理室が整ったことによりまして、小・中学校ともにアレルギー対応食の提供ができるようになったものでございます。そこで、このアレルギー対応食を実施するに当たりまして、必要となる対応マニュアルを策定するものでございます。

それでは、お手元資料の武蔵村山市食物アレルギー対応マニュアル（案）につきまして御説明をさせていただきます。

まず、お開きいただきまして、2ページを御覧ください。

こちら、食物アレルギー対応の基本方針として5項目を挙げております。

1つ目が、原因食物の完全除去対応を原則として、食物アレルギーのある児童・生徒にも学校給食を提供することとしております。2つ目が、食物アレルギー対応は、各関係者で正確な情報の共有と連携を図り、組織として事故を防止することとしております。3つ目が、食物アレルギー対応を行う際は、国等の対応指針やガイドラインに基づき、医師の診断による学校生活管理指導表の提出を必須とすることとしております。4つ目が、教育委員会は、食物アレルギー対応についての基本的な考え方を示すとともに、学校の取組を支援することとしております。そして5つ目が、学校及び調理場の施設設備、人員を鑑み、複雑な対応は行わないこととしております。

次に、5ページから9ページにかけて御覧いただければと思います。

こちら、アレルギー対応の推進体制について記載しているものでございます。こちらでは、教育委員会、学校給食課、学校のそれぞれの役割について示させていただいているものでございます。

続きまして、11ページを御覧ください。

2、実施内容の（1）基本的な食物アレルギー対応の内容の②対応食品の項目でございま

す。こちらが、今後実施していく除去食の対応食品を示しております。

まず、本年度は令和8年1月、3学期からとなりますが、卵の除去食を開始する予定としております。また、来年度につきましては、令和9年1月、こちらと同じく3学期からとなりますが、乳を加えまして実施していく予定としているものでございます。そして、次の令和9年度以降につきましては、状況を見ながら対応食品を増やしていく予定というふうにしておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、12ページを御覧ください。

こちら、③アレルギー対応の内容ということになりますが、本市で実施する4つのアレルギー対応の一覧となります。このうち、2番目の項目に食物アレルギー対応食（除去食）対応、こちらが今回新たに開始するアレルギー対応となりまして、それ以外の1、詳細な献立表配付及び一部弁当対応、それから3、飲用牛乳（乳を含む飲料等）の停止対応、それから4の完全弁当対応につきましては、これらは従来から実施していたアレルギー対応となります。

続きまして、16ページからが3、学校給食実施の流れとなっております、こちらが実際の給食実施の際の実施手順について、19ページまでとなりますが、この手順について記載しているものとなります。

続きまして、21ページから23ページにつきましては、保護者、学校及び学校給食課でやり取りする必要書類の手順等について記載しているものとなります。

続きまして、24ページでございますが、こちら、緊急時の対応について記載しているものとなります。

以下、資料のページにつきましては、アレルギー対応等の各種様式や参考資料となっておりますので、後ほど御参照いただければと思います。

資料の説明については以上となりますが、こちらの対応マニュアルにつきまして、今後お気づきの点等ございましたら、今月中をめどに学校給食課まで御連絡をいただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、この対応マニュアルの学校を対象とした説明会を、10月2日と9日に予定しているところでございますが、これに先立ちまして、各学校にも御意見等を聴取しているところでございますので、今後必要に応じて微修正を行うことがございますので、あらかじめ御了承くださいますようお願いいたします。

私からの御説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

では、これより協議事項に対して御意見、質問等があればお受けいたします。

委員の皆様いかがでしょうか。

大野職務代理、お願いいたします。

○大野職務代理者 私から意見でございます。

資料を拝見いたしまして、アレルギー食の提供には保護者と教育委員会、調理の現場、そして学校現場などが連携を密に、それぞれの役割を忠実に果たしていくことが何よりも重要なことなんだろうと思ったところでございます。

そして、そこで危惧いたしますのが、教育委員会や学校現場、そして調理の現場もそうかもしれませんが、年度替わりには人事異動がつきものでございます。以前、他市で発生した事故のニュースなどを見ましても、人の連携不足や思い違いが原因で大きな事故につながると言っていたように思います。

このマニュアルに関しましては、それぞれの役割についてしっかりと書かれておりまして、それについて申し上げるところはございませんが、今申し上げました年度替わりのときなど、初めて担当される方だけでなく、引き続きの方も含めて、絶対に事故が起こらないように研修の機会を設ける必要があるのではないかと考えたところです。

研修につきましては、5ページの推進体制の中で、教育委員会について触れていますが、アレルギー食を提供していく限り、毎年度学校現場も含めまして繰返し実施して、その都度、気持ちを新たにしてもらう必要があるのなかと思ったところです。

推進体制のところではいっていることですので、あえて言う必要はないとは思ったところですが、その実施につきまして、私なりの思いも込めまして要望させていただきます。何とぞよろしくお願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。しっかりやらせていただきます。

そのほか、委員の皆様、いかがでしょうか。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 食べることは大変楽しいことですし、健康維持にとっても大切なことです。でも、やはり安全であるということが大変重要だと思います。マニュアルを読んで、食物アレルギーの原因物質が多岐にわたっていて大変な中、作る、運ぶ、渡す、受け取ると、それぞれの段階で適切な対応と配慮が必要であるということを痛感いたしました。

現在、本市では食物アレルギー対応の必要な児童・生徒は何名ぐらいいらっしゃるのか、

そのあたり、もし分かったらお聞かせいただきたいと思います。

○池谷教育長 ありがとうございます。

いかがでしょうか、人数等。

矢野学校給食課長、お願いします。

○矢野学校給食課長 それではお答えさせていただきます。

まず、小学校の食物アレルギーがある児童につきましては、全体で74人、今現在いらっしゃいます。そのうち、今回除去食を、まず今年度対応する予定の卵のアレルギーを持ったお子さんにつきましては、生卵、加熱含めてアレルギー対応が必要なお子さんが12人で、生卵だけがアレルギーの症状が出る児童が7人ということで、今回除去食の対応となりますのは、加熱も不可の12人が対象になります。生卵につきましては、給食では一切使用しませんので、生卵だけのアレルギーの症状のある児童につきましては、全ての給食が食べられるということになります。

また、中学校につきましては、食物アレルギーを持っている生徒が全部で30人いらっしゃいます、様々な食物アレルギー。そのうち、先ほど申し上げましたとおり、卵の加熱も含めて対応が必要な生徒が5人、生卵だけがアレルギー症状が出る生徒が1人ということになります。

人数については以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 ありがとうございます。

安全を第一に、よろしく願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

比留間委員、潮委員、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって協議事項を終わります。

◎日程第7 その他

○池谷教育長 日程第7、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

委員の皆さん、いかがでしょうか。特にないでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

事務局、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 これをもってその他を終わります。

◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和7年第9回教育委員会定例会を閉会いたします。

長時間ありがとうございました。

午前10時31分閉会